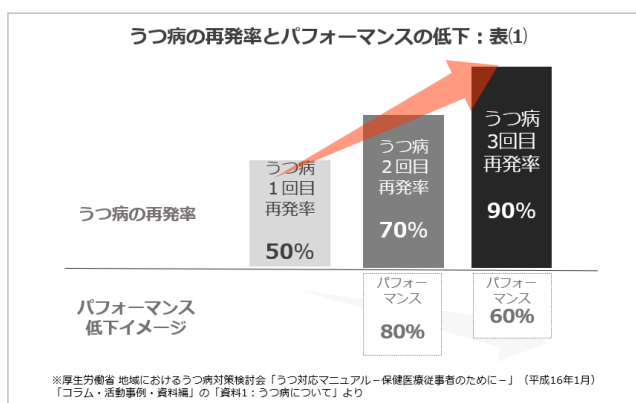


報道関係者各位

2023 年 01 月 26 日

メンタルヘルス不調による休職者の 2 人に 1 人が再休職に “再休職率 0%”を目指すリウエルより 再休職を防ぐリワーク（復職）支援サービスをスタート オンラインサービス及び施設サービスを提供

メンタルヘルス不調者の復職支援、就労移行支援サービスを提供する株式会社リウエル（東京都品川区、代表取締役：鈴木 友紀夫）は、2023 年 4 月 1 日に法人向けリワーク（復職）支援サービス『オンラインリワーク支援』を、2023 年 3 月 1 日に個人向けリワーク支援サービス『リウエルリワークセンター』を開始いたします。 ※『リウエルリワークセンター（リウエル代々木センター）』の受付は 2023 年 2 月 1 日開始となります。



近年、精神疾患の患者数は約 420 万人以上※にも上り、同時にメンタルヘルス不調による休職者数も年間約 30 万人と年々増加傾向にあります。また、メンタルヘルス不調による休職者の再発率（再休職率）は 50% 以上^{表(1)}になり、精神疾患の患者数を増加させる要因になっています。

リウエルは「未来につながるリワークを。」をテーマに、一人ひとりが自分の適正や働き方を見つめ直し“休みながら前に進める”リワークサービスを提供しております。

そしてこの度、休職中の従業員を対象にした法人向けサービス『オンラインリワーク支援』、施設に通所可能な個人（休職者、離職者）を対象にした個人向けサービス『リウエルリワークセンター』の提供を開始いたします。

この 2 つのサービスを通して①休職者の業務遂行能力等の回復 ②再発防止策の習得 ③復職までの情報共有と復職判断 ④復職後の支援体制や環境整備 の支援をおこない、“再休職率 0%”を目指してまいります。

※厚生労働省 2017 年「患者調査」より

サービス概要

■法人向けサービス『オンラインリワーク支援』

- ・スタンダードコース（原則 8 週間）：休職中の全国の従業員が対象
生活リズム安定化のサポート、業務遂行能力の回復、原因理解・再発防止策の習得、企業の復職判断の支援
- ・復職直前ライトコース（原則 4 週間）：主治医の復職の許可が出た全国の従業員が対象
再発防止策の習得、企業の復職判断の支援

■個人向けサービス『リウエルリワークセンター』

- ・就労移行支援事業【福祉サービス】（3～6 カ月想定）：施設に通所可能な個人（休職者、離職者）が対象
生活リズム安定化のサポート、業務遂行能力の回復、原因理解・再発防止策の習得、離職者の就職支援

休復職過程の中でそれぞれの対象者に応じて各サービスを提供します。



『リウエルリワークセンター』

『リウエルリワークセンター』はうつ病、適応障害等メンタルヘルス不調で休職・離職された方に対して復職・就労に向けたサポートをおこなうセンターです。 ※東京都指定就労移行支援サービス（福祉サービス）

今回、『リウエルリワークセンター』として、初のオープンとなるのは東京都渋谷区の『リウエル代々木センター』です。利用者の方がリラックスしてプログラムに取り組めるよう、明るく上質な空間を提供いたします。



【住所】東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-21-12 S-FRONT 代々木 4F

【アクセス】代々木駅 徒歩 2 分／新宿駅 徒歩 10 分

【受付開始日】2023 年 2 月 1 日（水）

【お問い合わせ先】TEL : 03-6778-5170 FAX:03-6778-5171 E-Mail : info@re-well.jp

サービスの特徴

① 専用システム『Wellco』による効率的な業務管理

Wellco

スケジュール管理、生活リズム管理、リワークプログラム管理、面談管理など全ての業務を一括で管理し、関係者間で必要事項を共有できる専用システムです。



② トレーニングされた専門職による支援の実施

施設及びオンラインで実施するリワーク支援は、専門的な研修を受講した専門職（精神保健福祉士、訪問型職場適応援助者、公認心理師など）が支援をおこないます。

③ 効果的なプログラム構成

精神科医兼産業医監修の生活リズムの回復・日常生活の再構築を土台に自己理解、疾病理解をした上で認知行動療法やコミュニケーション技術などの約 60 のプログラムを通じて復職準備性を高め、職場復帰を目指していきます。

サービスローンチの背景

【“メンタルヘルス不調”が原因の休復職】による問題は大きく3つあります。休職中、再発防止のトレーニング等、なにもしなかったなどの原因でおこる【復職後の再休職】、【復職後も長く続く低調なパフォーマンス】、本人の復職希望と実際には復職できる状況ではないというズレなどによる【休復職に関連する訴訟やトラブル】です。また、これらの問題により発生する【再休職、離職に伴う金銭的損失】や【労働生産性の低下】、【企業ブランドの失墜と人材の流出】は、今般、企業にとって大きな損失やリスクとなっています。

このように【“メンタルヘルス不調”が原因の休復職】により発生する様々な問題ですが、適切な対応をとることで防ぐことができます。1つ目が

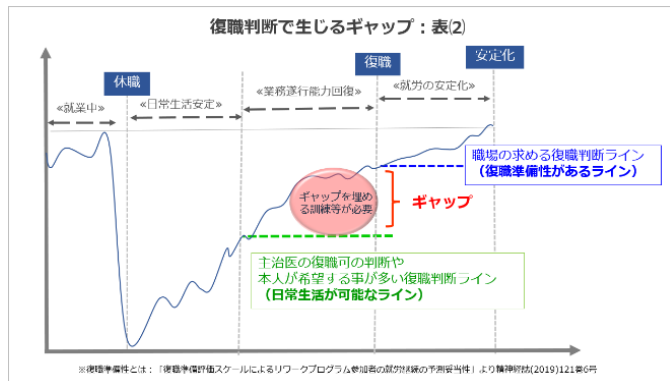
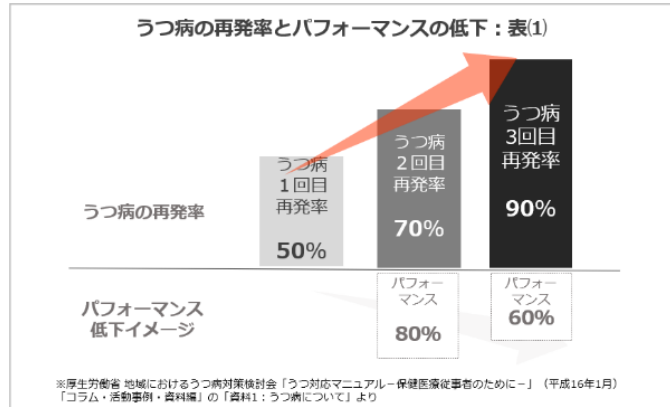
【1回目のメンタルヘルス不調時に再発防止対策をおこなう】ことです。メンタルヘルス疾患は再発を重ねるごとに再発率が高くなります表(1)。

そのため、1回目のメンタルヘルス不調時に再発防止対策をおこなうことが重要となります。2つ目が

【復職判断にあり得るギャップの存在を理解する】ことです。主治医と企業では、休職者を見る視点が違うため、復職の判断にギャップが生じることがあり表(2)、結果、復職が早すぎるなど、復職時期の意見の相違でトラブルが生じることがあります。

休職者本人と企業がそのギャップを理解した上で、復職の時期の決定や、トレーニングなどをする必要があります。3つ目が【情報共有、休職者本人の準備、復職後の相談体制づくりをしっかりおこなう】ことです。現状、企業と本人間の

復職に向けた情報共有が足りない場合や、休職者が復職に向けた準備（業務遂行能力を回復、発症原因の理解や再発防止策を取得など）が足りない場合など多々あります。また、復職後は不安定な就労期間になりがちですが、その期間に復職者が本音で相談できる仕組みづくりも不足していることが多くあります。今回のサービスはこれらの3つの対応を支援し、再休職を減らすことを目指しております。



<本サービスに関するお問い合わせ先>

- ・法人のお客様：販売窓口 株式会社エムステージ 産業保健事業部（グループ会社）お問い合わせフォーム
<https://sangyohokensupport.jp/contact>
- ・個人のお客様：株式会社リウエル お問い合わせフォーム
<https://re-well.jp/contact/>

株式会社リウエルについて

<会社概要>

会社名：株式会社リウエル <https://re-well.jp/>

代表者：代表取締役 鈴木 友紀夫

設立：2022年4月

本社：〒141-6005 東京都品川区大崎 2-1-1 Think Park Tower5 階

事業内容：就労移行支援サービス事業/障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業/法人向けリワーク支援と関連業務の請負事業